

平成 30 年 度 分  
監査結果に基づき町長等が講じた措置

令和 3 年 12 月

奥多摩町代表監査委員

佐久間 勝

奥多摩町議会選出監査委員

木 村 圭 (令和 3 年 1 1 月まで)

# 平成30年度実施分「監査結果と措置状況等の一覧」

令和3年9月末現在

## 1. 例月出納検査

件名	監査結果(指摘、意見等)	措置状況等及び今後の対応・スケジュール (どのような改善をいつから行うのか、対応不可の場合はその理由)	評価
金額			(○・△・×)
所管課			理由
監査実施日			
もえぎの湯木質バイオマスボイラー焼却灰放射性物質分析業務委託の内容	木質バイオマスボイラー焼却灰の放射能分析結果は、基準値より大幅に低い数値が出ているが、いつまで分析調査が必要なのか。監督官庁等へ確認する必要がある。	監査委員の意見を踏まえ、今年度(平成30年度)をもち質問事項の委託を終了することとした。担当係として、基準を下回るが法令上必要あるもので、町施設のバイオマスボイラーを稼働するためにも、町民に安心安全のためにも実施することだと思っていた。都の環境局の回答のとおり義務もないので、観光産業課として平成30年度で終了することとした。	○
39,312円			
観光産業課 平成30年4月20日			
平成30年4月24日付報告書 指摘事項もえぎの湯木質バイオマスボイラー焼却灰放射性物質分析業務委託の内容	木質バイオマスボイラー焼却灰の放射能分析調査の数値が年々低くなってきているので、今後も調査継続が必要なのか近隣市町村と連携し、東京都に確認のうえ指定地域から外してほしい旨要望してみてはどうか。		
—			
観光産業課 平成30年5月29日			
福祉モルルール撤去工事(境地区)の背景と内容	現在使用されておらず、今後の使用予定もないのであれば、一部の撤去でなく一括撤去工事の方が費用面で効率的ではなかったのか。今後、他工事等においても効率的な方法を選択するよう努めること。	本件については、当初一括撤去の予定であったが、一部について期限付きでの継続使用要望があったため分割での撤去となった。監査委員の意見を踏まえ、福祉保健課として平成30年度以降は効率的な方法で撤去を実施する。	○
849,744円			
福祉保健課 平成30年4月20日			

件名	監査結果(指摘、意見等)	措置状況等及び今後の対応・スケジュール (どのような改善をいつから行うのか、対応不可の場合はその理由)	評価
金額			(○・△・×)
所管課			理由
監査実施日			
奥多摩水と緑のふれあい館 1階ホール及び外ベンチ修繕の設計金額算出方法と契約方法	他団体や住民に対する説明責任や公平性を保つ必要があるため、随意契約ではなく、三社見積もり等を行うべきである。	住民に対する説明責任、また、公平性を確保する観点から、同様の案件については平成 30 年度以降、都水道局と協議を行い、緊急を要する修繕等は、過去に施工実績のある業者で早急に対応可能な業者との随意契約を結ぶが、監査委員の意見を踏まえ、平成 30 年度以降、同様の案件のほか機械設備等で事前に見積り可能な場合や計画的に行うものは、三社見積もりを行って契約を行う。	○
5,994,000 円			
教育課			
平成 30 年 4 月 20 日			
税等収納状況事情聴取	町は、組織体制の強化など町の徴税努力もあり東京都内 39 市町村の中で徴収率が継続的にベスト 5 クラスに入っていることから、町民全体として納税意識が高いと言える。町では公報等によって PR に努めているとのことであるが、抽象的な内容のため多くの町民はこのことについて具体的に認識しているとは思えず、クチコミ等によって広く周知されていると言いはし難い。定住化の維持や町への移住の促進等に繋げるべく、納税意識を例として町民が持っている気質や町の風土の素晴らしさについて、町民への認識をより高めるとともに町外にも周知できるよう、より具体的な PR に努める必要がある。	担当課としては、徴収率が良いことを周知し、納税意識が高いことを知っていただきたいが、その反面、滞納をされている方などが、そんなに徴収率が良いのなら「自分一人ぐらいが払わなくても」との逆効果の部分が考えられる。なお、徴収実績については、住民課において事務報告書、9 月議会での報告、自治委員会議の議会報告で実績調書により報告している。このため、総合的に判断し、現在が最善であると考え。すでに取り組みをしており、今後も引き続きPRに努めたい。	△
———			
住民課			
平成 30 年 4 月 20 日			
はとのす荘の状況報告	現場でのハード面(洗面台の改修、Wi-Fi接続)の改善努力は見受けられた。しかし、はとのす荘は、工事費約 2,500 万円かけて本年 2 月から 2 種類の温泉が楽しめるようになったことの情報現在ホームページに掲載されていない。集客向上を図るためのPRの重要性についての認識が不足している。	監査意見を踏まえ、自家源泉の「鳩ノ巣温泉」、運び湯の「鶴の湯温泉」2種類の温泉が楽しめるようになったこと及びそれぞれの温泉の泉質、効能等について、観光産業課としてPRの重要性を認識し、平成 30 年度からHPへ掲載しPR、今後の集客努力に努めることとした。	○
———			
観光産業課			
平成 30 年 5 月 26 日			

件名	監査結果(指摘、意見等)	措置状況等及び今後の対応・スケジュール (どのような改善をいつから行うのか、対応不可の場合はその理由)	評価
金額			(○・△・×)
所管課			理由
監査実施日			
峰高区浄水場揚水ポンプ修繕の設計、積算、精査方法と奥多摩温泉もえぎの湯の温泉ポンプ交換修繕の設計、積算、精査方法との関係(同じ費用の訳)	工事等に当たって業者から出された見積り金額については、適用可能な場合は建設物価や積算資料など公的資料の基準価格を参考に比較、検討のうえ精査されたい。	監査意見のとおり、環境整備課として平成30年度から見積金額について資料の基準価格などを参考として比較、精査を実施することとした。	○
1,080,000円			
環境整備課 観光産業課			
平成30年6月27日			
平成30年度、平成30年6月分の会計管理者保管に係る各会計帳簿出納月計表	収支現計表 一般会計 町税の収入率について、本年度(53.1%)と前年度(73.5%)の差の要因はどのような理由からなのか。	平成29年6月分(前年度)の月計表には、町税・個人町民税、固定資産税の調定済額が計上されていない(未調定)、分母となる額が平成30年6月分と比較して約1億6千万円少なかったことが要因である。監査委員の指摘のように、前年度との差がなくなるように、平成30年7月より、主に町税や使用料など毎年度、同時期に予定されている歳入にあつては、各月末日10日前までに起票された調定票は、会計室において同一月に財務会計システムへ反映することとした。調定の起票日が、5月末や6月初日が休日となることが原因であるため、決裁者、システム反映者各々ができる限り速やかに行っている。起票のタイミングを検討したい。	○
———			
会計管理者			
平成30年7月30日			

件名	監査結果(指摘、意見等)	措置状況等及び今後の対応・スケジュール (どのような改善をいつから行うのか、対応不可の場合はその理由)	評価
金額			(○・△・×)
所管課			理由
監査実施日			
図書館システム保守委託料(5月分)の内容と金額算出方法、契約方法、契約金額、精査状況	保守委託は、どのような作業を行っているのか内容説明を求める。	<p>町立図書館で使用している図書館システムは古里図書館及び氷川図書館で所蔵している約 84,000 冊の蔵書をクラウド型で管理しているシステムとなる。クラウド型は、自分の施設等にサーバー機器を設置せずに、インターネット経由でサービスを受ける仕組みで、サーバー機器の購入も不要でシステムのバックアップ等の管理運営をデータセンターで一括管理している。なお、本委託料の中にシステムの利用率も含まれている。</p> <p>図書館システムの主な機能は、窓口業務(貸出、返却の管理)、資料管理(図書の登録管理)、収書(図書の受発注)、図書館内にあるパソコンからの古里・氷川図書館の蔵書検索(利用者)、都立図書館や近隣市町村の図書館のインターネットによる蔵書検索(利用者)。</p> <p>保守内容は、ハード保守(館内に設置している、パソコンやプリンター等の機器の保守で障害発生時の対処や部品等の交換を実施)、ソフト保守(操作に関するQ&amp;A対応、システムの不具合に対する修正作業、年1回～2回のシステムアップデート)である。</p>	—
178,416 円			
教育課			
平成 30 年 7 月 30 日			

件名	監査結果(指摘、意見等)	措置状況等及び今後の対応・スケジュール (どのような改善をいつから行うのか、対応不可の場合はその理由)	評価
金額			(○・△・×)
所管課			理由
監査実施日			
平成30年6月分質問事項(再質問) 図書館システム保守委託の業務内容と設計金額算出方法、契約方法、契約金額精査状況	他市町村の契約方法、保守委託業務内容、契約金額等について調査し、次回報告を求め る。	本契約は随意契約であり、指名委員会資料には現行の図書館システムを継続して使用し、現システムに登録されている書籍データや利用者のデータ等を引き続き利用したいという理由から本契約締結業者と随意契約を締結している。西多摩地区を調査した結果については、随意契約が5件、入札が2件で奥多摩町の費用は西多摩で3番目に安価であった。金額の積算は見積もりをもとに行っており、当時の他市町村との比較では妥当な価格であると考えている。	△
178,416円			
教育課			
平成30年9月26日			
前回再質問事項⑦図書館システム保守委託の業務内容等について	次回契約更新時には、可能であれば他市町村と共同契約を締結し、費用削減を図られた い。	西多摩地区図書館連絡協議会においてもシステムの統一について議論したが、メーカー、使用期間、また、すでに西多摩地区以外の隣接自治体と連携をしている自治体もあることから、統一は難しいとの結論が出ている。 費用削減については更新時に向けて努力する。システム更新方法について検討した結果、他社製ソフトウェアへの移行には多額の費用が発生することから、システムの更新に向けて、複数の類似他社から見積りを聴取し、費用削減に努めていく。	△
178,416円			更新に当たっては、近隣自治体(相互利用可能な青梅市等)への統合による費用削減も検討すべきである。
教育課			
平成30年11月7日			

件名	監査結果(指摘、意見等)	措置状況等及び今後の対応・スケジュール (どのような改善をいつから行うのか、対応不可の場合はその理由)	評価																													
金額			(○・△・×)																													
所管課			理由																													
監査実施日																																
建設物価定期購読料(年4冊)の活用状況(活用部署、年間活用工事件数、活用積算金額と落札金額との差(平均値%)、差額の主な理由)	定期購読しており、建設資材等の単価が都道府県別に記されている建設物価について、環境整備課の他係の活用件数等利用状況の報告を求める。	建設物価は下水道係のみならず環境整備課内の土木係、建築係、管理係、用地係まで公共工事発生に伴う積算業務に関する資料として活用している。平成 29 年度は、下水道係の採用実績は結果的になかったが、他係で以下のとおり利用実績があり、今後も利用をしていくことが見込まれるため、本書を活用していきたいと考えている。	○																													
15,240 円				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工事件数</th> <th>落札比率 平均値</th> <th>落札比率に係る主な理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道係</td> <td>0 件</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土木係</td> <td>3 件</td> <td>93.20%</td> <td>落札業者の設計が起工額より低価であったため</td> </tr> <tr> <td>建築係</td> <td>2 件</td> <td>98.40%</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>管理係</td> <td>0 件</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地係</td> <td>0 件</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5 件</td> <td>95.80%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		工事件数	落札比率 平均値	落札比率に係る主な理由	下水道係	0 件	-		土木係	3 件	93.20%	落札業者の設計が起工額より低価であったため	建築係	2 件	98.40%	同上	管理係	0 件	-		用地係	0 件	-		合計	5 件	95.80%	
				工事件数	落札比率 平均値	落札比率に係る主な理由																										
下水道係				0 件	-																											
土木係	3 件	93.20%	落札業者の設計が起工額より低価であったため																													
建築係	2 件	98.40%	同上																													
管理係	0 件	-																														
用地係	0 件	-																														
合計	5 件	95.80%																														
環境整備課																																
平成 30 年 7 月 30 日																																
所得税の加算税及び延滞金 171,900 円について	町が職員等の給与から預かり、国に支払う所得税は、期限までに支払っていけば、延滞金等のペナルティはなく、町として無駄な支出はしなくて済んだものである。適切に出納業務を遂行したとは言えないと思うが、公金支出として認められているものなのか、報告を求める。公金支出として認められているものならば、発生時に監査委員に対して報告があるべきと考える。	違約金等、補償、補填及び賠償金の科目から支出するものとされており、これに従って支出した。 総務課給与(所得税)担当と会計室雑部金担当(支払処理)とも人事異動により新たになりそれぞれ引継ぎが不十分であったため、所得税支払督促により発覚した。平成 30 年 10 月より、新たに支払金チェックリストを作成することにより、確実な引継ぎと再発防止に向け改善した。監査の指摘の通りであり、今後発生が確認された場合は、直ちに報告する。	○																													
171,900 円																																
会計管理者																																
平成 30 年 9 月 26 日 平成 30 年 11 月 7 日																																

件名	監査結果(指摘、意見等)	措置状況等及び今後の対応・スケジュール (どのような改善をいつから行うのか、対応不可の場合はその理由)	評価
金額			(○・△・×)
所管課			理由
監査実施日			
基金運用について	資金運用の一環として日興証券(都債)買い替えに至った経緯と理由等の資料提供を次回求める。	買換えの経緯、理由については、証券会社より買換えた方が得であるとの提案を受け、財政係も含め協議し、町長の同意も得られたので買換えをした。今後も資産の有効活用を図りたい。	○
———			
会計管理者 平成 30 年 9 月 26 日			
森林セラピー健康づくり事業 参加費の内容	町民を対象として行われる本事業のツアーのうち、参加人数が少なかった実施日の主な要因及び分析結果の報告を求める。	この事業のツアー内容は、委託先であるおくとま地域振興財団がプランを作成し、町と財団との事前打合せで、町担当者が確認している。人数の少なかったツアーの要因分析は、財団が参加者アンケートなどを元に行っており、以後のプラン作成に生かしているが、町担当者がその分析内容を詳細に確認はしていない。ただ、事前打ち合わせの際に前回ツアーについての大きな報告をその都度受けており、平成 29 年度において参加者が少なかったツアーには、内容が原因となるものもあるが、台風等天候の影響でキャンセルが多かったものもある。この事業におけるツアーは、ガイドウォークと各種体験(ヨガ、そば打ち、観光名所見学など)を半日ずつ行うというものがほとんどだが、参加者の傾向として、ウォーキング時間の長いものより、体験に重点がおかれているツアーに集まりやすいという特徴も見られる。町担当において数値的な要因分析等は行っておらず、こういった参加者の傾向を把握した上で、財団との毎月の打ち合わせを通して、多くの参加者を集めるにはどのようなツアーが良いか、協議しながら実施している。	○
9,000 円(500 円×18 人分)			
福祉保健課			
平成 30 年 9 月 26 日			



件名	監査結果(指摘、意見等)	措置状況等及び今後の対応・スケジュール (どのような改善をいつから行うのか、対応不可の場合はその理由)	評価
金額			(○・△・×)
所管課			理由
監査実施日			
i JAMP ライセンス使用料(時事行財政情報・4～6月分)の内容	中央省庁・地方自治体の政策動向や、行政・一般ニュースを検索し閲覧することのできる i JAMP(アイジャンプ)の使用開始年、活用した政策の数、他市町村の利用状況の報告を求めらる。	<p>使用開始年度⇒ 平成 17 年度(17 年 10 月開始)</p> <p>活用した政策の数⇒ 具体的な集計はないが、子ども・子育て推進支援事業、若者定住化対策事業など、先駆的な事業について、全国自治体で類似する施策の記事を所管課で閲覧し参考としている。一方、i JAMP 使用団体であることから、時事通信社立川支局記者が、当町のプレスリリースには優先的に出席しており当町の若者定住化対策事業の記事が掲載されたことにより、全国各地の自治体からの問い合わせは増加傾向で、視察の受入れは平成 28 年度 9 件、平成 29 年度 10 件の状況である。</p> <p>他市町村の状況 ⇒ 東京都内の使用状況</p> <p>区部 19 / 23(83%)</p> <p>市町村部 24 / 39(62%)</p> <p>全国の使用状況 全市町村 771 / 927(67%)</p> <p>i JAMP 掲載による全国各地の自治体からの問い合わせ・視察の受け入れ状況を踏まえ、20 ライセンスを理事者・課長職を中心に有効活用できるよう所管係として努めていく。</p>	○
162,000 円			
総務課			
平成 30 年 9 月 26 日			
ふるさと納税返礼品送付等業務委託料(4 月・5 月)の内容	今後における「ふるさと納税返礼品」としての奥多摩天然水の活用方法(有効的な)について	<p>ミネラルウォーター業界は激しい価格競争が行われており、さまざまな種類が販売されている状況で、大手飲料メーカーは 100 円を下回る価格で販売が行われている。奥多摩天然水の原価は現状 60 円弱で、利益・物流費等を加えると大手メーカーの強大な販促・物流に対応不可能である。また、各地で生産されるミネラルウォーターとの水質上の差別化も難しい状況である。過去には、町内自販機への導入、セブンイレブンやイオン等に営業を行い、販路拡大に努めたが各種ミネラルウォーターが販売されているなかで、継続的な販売には繋がらない状況である。このような現状もあり、大量生産・大量販売を指向せず、当初の製造のきっかけとなった奥多摩をアピールする奥多摩の水を前面に出し、町周辺や各種イベント時に販売を行い、奥多摩の水を PR してきた。今回、ご指摘をいただいたことを受け止め、現状のままで諦めることなく、「奥多摩天然水」の知名度が上げられるよう、関係各機関とともに努力していく。</p> <p>平成 30 年 12 月から、奥多摩天然水(ペットボトル)が含まれた、ふるさと便セットをふるさと納税返礼品として提供している。</p>	○
64,645 円			
企画財政課			
平成 30 年 9 月 26 日			

件名	監査結果(指摘、意見等)	措置状況等及び今後の対応・スケジュール (どのような改善をいつから行うのか、対応不可の場合はその理由)	評価
金額			(○・△・×)
所管課			理由
監査実施日			
6月分高齢者筋力向上トレーニング事業委託の業務内容	<p>中年や高齢者の健康増進につながるため、文化会館等他の場所でも筋力向上トレーニング事業ができないか検討していただきたい。</p>	<p>筋力トレーニングマシンの利用は、筋力トレーニングをすることで筋力が維持・強化され、転倒防止や移動能力向上につながり、介護予防・フレイル予防となる。このことから、古里地域に筋力トレーニングマシンを設置し、高齢者が筋力トレーニングマシンを使用する機会を増やし、介護予防及びフレイル予防事業の充実を図り介護保険料及び医療費の抑制を目指したいと考えている。</p> <p>設置場所については、利用者の利便性や未使用施設の有効活用から、旧古里出張所(小丹波 491 番地 4)を活用の予定で、令和3年10月の使用開始を目途に事務を進めている。ランニングマシン、エアロバイクなど6台のトレーニングマシンを設置し、管理者を配置し令和3年10月から開所予定(令和3年度当初予算に計上済み)としていたが、施設の床を調査したところ、土台がコンクリートであることが分り、クッション性のある床に張り替えることや、その他の修繕(ドア、水道・ガス配管など)が必要となり、その工事に時間を要するため開所は3月予定となった。</p>	○
172,500 円			
福祉保健課			
平成30年9月26日			
食肉検査手数料の内容	<p>法令で放射性物質検査の義務はないが、都に今後の検査継続を依頼すること等について次回報告を求める。</p>	<p>食肉の放射性物質検査については、検査の実施を東京都に対して要望していたが、町で実施した検査において当初から放射性物質が検出されていなかったため、現在は東京都への要望活動は行っていない。また、現在は食肉処理業務を委託している一般財団法人小河内振興財団において、食肉の安全性の観点から自主的に放射性物質検査を実施しているが、監査委員の意見を踏まえ、今後、検査の必要性を含め検討したい。</p>	×
21,816 円			放射線物質が検出されていないため、検査を継続する必要はない。
観光産業課			
平成30年9月26日			
第59回加藤旗駅伝大会計測負担金の内容	<p>加藤旗駅伝大会は奥多摩町体育協会が主催しているが、本大会の運営について、競技役員等の確保が困難なこと、正確で速やかに記録集計結果を出すため、専門業者へ記録計測業務を委託し実施している。</p> <p>この計測負担金については奥多摩町体育協会へ町から負担金を支出しているが、体育協会の事務局は主に社会教育係で行っており、この委託料の見積聴取についても社会教育係が行い、負担金の額を計上している。</p> <p>計測負担金については体育協会が契約主体なので町の入札は適用できないが、監査委員の意見を踏まえ、令和3年度に加藤旗駅伝大会より、3社以上の複数社から見積りを聴取し、費用の比較検討を行い費用削減に努めていく。</p>	○	
1,100,000 円			
教育課			
平成30年12月26日			

件名	監査結果(指摘、意見等)	措置状況等及び今後の対応・スケジュール (どのような改善をいつから行うのか、対応不可の場合はその理由)	評価
金額			(○・△・×)
所管課			理由
監査実施日			
町道拡幅工事の施工内容	<p>拡幅部が進行方向に対して鋭角に施工されており、車両の走行軌道を考慮した隅切りをするなど、一部改善すべき点が見受けられ今後も同様の継続案件が計画されているため、近隣住民の利便性に基づいた設計・施工に努められたい。</p>	<p>監査委員の意見を踏まえ、道路構造令を弾力的に捉え、環境整備課として平成30年度からなお一層近隣住民の利便性を考慮した個別案件ごとの設計、施工に努めたい。</p> <p>また、監査指摘回答後、住民の利便性を考慮した施工としている。指摘案件と同様工事として大氷川除ケ野線改良工事を施工しており、引き続き利便性を考慮した事業実施に努めている。</p>	○
_____			
環境整備課			
平成30年12月26日			
若者住宅建設他工事施工等進捗状況検査	<p>若者定住の各事業については利用者からのアンケート等を参考にするなど利用する側の立場で、利用しやすい設計、施工に努められたい。</p>	<p>利用者の立場に立ち、すでに入居している方々の意見も参考にしながら、限られたスペース、予算の中でもできる限り住みやすい住宅を建設できるよう努めていく。平成28年度から当時の地域整備課及び若者定住化対策室が入居者から寄せられた要望等について個別に対応した。特に改善すべきとしたものは翌年度の設計に反映した。また、平成29年度からは入居者全員に「町営若者住宅入居者意向アンケート調査」を実施している。さらに、令和2年度からは民間事業者からの提案方式として、設計から施工までを業務委託とし、住宅性能評価の提出を義務化した。それにより、従来の住宅より高性能で安全性の高い住宅を供給できるようになった。</p>	○
_____			
若者定住推進課			
平成30年12月26日			
奥多摩食の文化祭記録誌作成業務委託料の内容と契約方法	<p>本事業は良い事業と思われるが、マンネリ化しないよう奥多摩日本語学校の生徒に呼び掛けて母国の料理を披露してもらおう等、活性化に向け工夫をしたらどうか。</p>	<p>「奥多摩食の文化祭」は平成29年度までに文化会館や福祉会館で7回実施していたが、マンネリ化と来客の減少が課題とされたことから、平成30年度の第8回は「ふれあいまつり」会場で開催したところ来客数が増加した。この事業は、平成31年度から「食育推進サポーターの会」の独自事業として、ふれあいまつり会場で実施することとした。独自事業として実施することが決定したが、新型コロナ感染拡大防止のためふれあいまつりが連続して中止となり、開催できていない。新型コロナの感染が収束するなど条件が整えば、独自事業として再開する。</p>	○
478,590円			
福祉保健課			
平成31年1月30日			

件名	監査結果(指摘、意見等)	措置状況等及び今後の対応・スケジュール (どのような改善をいつから行うのか、対応不可の場合はその理由)	評価
金額			(○・△・×)
所管課			理由
監査実施日			
タブレット端末データ通信料の内容と契約方法	<p>中学校のタブレット端末が、どこで、どのようにして、どのくらいの頻度で活用されているのか、次回説明を求める。</p>	<p>中学校のタブレット型端末は平成 27 年度に 105 台整備した。家庭学習の利用を目的としていたため、教育環境が不公平とならないよう WIFI 環境がない家庭でも通信が可能なセルラーモデルの IPAD を導入した。契約方法は、指名業者選定委員会に諮り、第一種通信事業者 3 社から①IPADを学習用以外の利用を制限できること、②使用した GB が超過したことで通信速度が落ちるといふ制限がないこと③教育ICTを担当する部署があること④実績があること等の条件を満たすこと、さらに、中学校の 10 箇所(体育館、校舎山側、中央、川側、1～3階)の電波を測定し、通信速度が速かった(株)NTTドコモに決定した。データ通信料は、1 台当り 1 か月 3GB 使用量契約により 2,257 円(消費税含む)の通信料となる。IPAD の利用状況は、入学当初の 1 年生から生徒 1 人 1 台配布し、同じ端末を卒業時まで持たせている。利用頻度は、学校では全ての教科において活用するとともに、生徒には家庭での宿題や学校からの連絡のツールとして活用している。具体的には、生徒がタブレットで作成した資料を電子黒板(スクリーン)に全員の端末画面を共有した学習や、グループで話し合いプレゼン資料を作成する協働学習、インターネットを使った調べ学習による個別学習、理科の実験や体育授業における動画撮影による振り返り学習を行っている。従来のような教員から生徒への一方的な授業ではなく、IPADを活用することで主体的・対話的で深い学びの授業が実現できている。臨時休校期間中は音声通話・ビデオ電話機能(Face Time)を利用して出欠の確認、健康管理、個別の個人面接等を行った。クラスルームアプリを利用して学習課題、資料をクラウド上からダウンロードして宿題等の取り組みも実施している。</p>	○
364,680 円			
教育課			
平成 31 年 1 月 30 日			

件名	監査結果(指摘、意見等)	措置状況等及び今後の対応・スケジュール (どのような改善をいつから行うのか、対応不可の場合はその理由)	評価
金額			(○・△・×)
所管課			理由
監査実施日			
タブレット端末データ通信料の内容と契約方法(タブレット端末が、どこで、そのようにして、どのくらいの頻度で活用されているのか)	<p>中学校のタブレット端末に補助金等を有効活用することにより町内各学校にタブレットを導入し生徒へのIT教育に積極的に取り組んでいる奥多摩町は、情報化教育に関する先進的な自治体と言える。各学校ではICT教育の取組状況を公報等によってPRに努めているとのことであるが、町のHP等でも定住化の維持や町への移住の促進等に繋げるべく、町内各学校のICT教育の取組状況について、町民及び町外にも周知できるよう、より具体的なPRに努める必要がある。</p>	<p>監査委員の意見を踏まえ、町内各学校のICT教育の取組状況の周知については令和3年度に入ってからHP掲載を行った。ICT端末等の整備状況の3年度分を7月16日に更新を行っている。今後もICT教育の状況についてHPを通じてPRに努めていく。</p>	○
_____			
教育課			
平成31年2月25日			
1月分食事療養サービス利用者負担の内容	<p>本事業は介護予防事業として良い事業と思われるが、利用者が少ない。PR方法を工夫し、利用者を増やすよう努められたい。</p>	<p>食事療養サービス事業の対象者は生活習慣病の改善や栄養指導が必要な人であるため、ケアマネージャー、包括支援センターの職員等が戸別訪問時等の状況で判断し病院の栄養食を摂っていただいている。一般的な配食サービスについてはPRを実施している。この事業は介護保険地域支援事業に位置づけているため、配食サービスや予防デイサービスを含めた地域支援事業のパンフレットへ掲載しており、町HPにも掲載している。栄養士の指導のもと治療食を提供する事業であり、ケアマネージャーや地域包括支援センター職員が低栄養や生活習慣の改善が必要な方を判断しご案内している。支援を必要としている高齢者については、地域包括支援センター、ケアマネージャーが把握しているため、これ以上の改善は必要ないと考えているが、機会を捉え広報などでもPRに努めていきたい。</p>	△
8,740円			
福祉保健課			PR方法を工夫するなどにより利用者の増加に努められたい。
平成31年3月27日			

件名	監査結果(指摘、意見等)	措置状況等及び今後の対応・スケジュール (どのような改善をいつから行うのか、対応不可の場合はその理由)	評価
金額			(○・△・×)
所管課			理由
監査実施日			
奥多摩処理区川井 290 番地 1 先下水道管渠漏水緊急工事の 原因と工事概要	今後発生する下水道管渠の漏水工事は、漏水箇所の配管状況等に応じた施工方法を十分検討する必要がある。	指摘を受けた漏水工事以降これまで漏水工事の実績はないが、今後発生した場合、現場状況を十分に確認し状況によってはコンクリートによる防護施工するなどして対応していく。	○
896,400 円			
環境整備課			
平成 31 年 3 月 27 日			

2.決算審査

件名	監査結果(指摘、意見等)	措置状況等及び今後の対応・スケジュール (どのような改善をいつから行うのか、対応不可の場合はその理由)	評価
金額			(○・△・×)
所管課			理由
監査実施日			
平成29年度決算審査(総括意見)PDCAサイクルの強化	<p>義務でない放射能測定委託や使用できない環境トイレの放置など、町の予算で整備したもので、使用されていないものがないかチェックし、ある場合については、将来に向けその扱いを迅速に検討することや、町民プールの利用期間の延長など、施設や施策等について、当初の目的通り有効活用されているか、改善点は無いかなど毎年度チェックし、必要なアフターフォローにも取り組み、PDCAサイクルを着実に実行することが重要である。</p>	<p>使用できない環境トイレ(川乗登山口小水力発電公衆トイレ)について助言・指導をいただいたが、取り組みが進まなかったことは、今後、改善する必要があると認識している。</p> <p>この総括意見の指摘事項は当課だけの問題とせず、組織全体でこの問題を共有し、町で整備した施設や施策について、目的通りに活用されているか、改善点はないか毎年度チェックし、有効性、費用対効果等を十分検証し取り組んで行く。</p> <p>観光産業課の環境トイレについては、西久保に移設して再利用対応済み 水力発電設備その他は、再利用方法が決定していないなどのため未実施令和3年4月26日実施の例月出納検査の際、観光産業課長より、写真とともに環境トイレの撤去・移設完了について口頭報告済み。</p> <p>同日、監査委員及び事務局で西久保の移設現場を視察し、再利用状況を確認済み。水力発電設備その他は、今後も再利用方法等について調査・検討を継続する。</p>	△
観光産業課 教育課			水力発電設備の活用等について、引き続き検討されたい。
観光産業課 平成30年8月1日 教育課 平成30年8月3日			
平成29年度決算審査(総括意見)説明責任について	<p>公共工事は、費用対効果や公平性確保の観点から適切かつ効率的な設計積算や契約の透明性確保など、説明責任が求められる。最近、近隣市発注工事で談合等の不祥事も報道されており、説明責任の視点はますます重要になっていくと思われる。地元企業育成や活性化への配慮も必要だが、本当に地元企業のためになっているか確認の必要もある。緊急性のあるもの以外は効率的執行に努めるとともに第三者に説明しうる基準や根拠を持つ他、複数社見積もりを採るなど、なお一層説明責任を果たせるよう努めていただきたい。</p>		×
企画財政課			未対応
平成30年8月3日			

件名	監査結果(指摘、意見等)	措置状況等及び今後の対応・スケジュール (どのような改善をいつから行うのか、対応不可の場合はその理由)	評価
金額			(○・△・×)
所管課			理由
監査実施日			
平成 29 年度決算審査(総括意見)トレンド把握による傾向管理と課題の明確化について	<p>数字だけのデータをグラフ化することで、その施設の状況変化等による傾向管理が可能となり、課題の把握や改善策の立案等に役立つ。また、その結果を踏まえ、今後に向けた業務課題を明確にさせていただきため、データ整理をグラフ化し、トレンド把握により傾向管理と課題の明確化に努めていただきたい。</p>		×
—			未対応
観光産業課 教育課			
観光産業課 平成 30 年 8 月 1 日 教育課 平成 30 年 8 月 3 日			



3.その他意見等

件名	監査結果(指摘、意見等)	措置状況等及び今後の対応・スケジュール (どのような改善をいつから行うのか、対応不可の場合はその理由)	評価
金額			(○・△・×)
所管課			理由
監査実施日			
鶴の湯温泉給湯施設レジオネラ対策	レジオネラ菌は、これを含む水しぶきなどを吸い込むと肺炎を発症しやすくなり、重症化すると死に至る場合もある病原菌である。	監査委員の提案を踏まえ、以下のとおり対応したところ、以降の検査は基準値内となっている。	○
——		① 貯湯槽の貯湯量を少なくし、配湯前に貯湯槽の源泉を排水した後の源泉を配湯することで、滞留時間を短縮した。	
(一財)小河内振興財団	源泉の環境基準は、100ml 当たり 10 個未満であるが、平成 29 年と 30 年の測定で基準を上回る結果が出ており、以下の対策を提案する。	② 作業方法が難しいため配管の清掃はしていないが、清掃時の消毒液の増量及び清掃後の灌ぎを十分行った。	
平成 30 年 9 月 28 日 (9 月 14 日現地調査、 9 月 28 日提案書提出)	<p>① 槽内の貯湯の滞留時間の短縮 滞留時間が長いと菌が繁殖し易くなるため、支障ない範囲で有効貯湯量を減らし、槽内の滞留時間を短くする。</p> <p>② 引出管等を含む清掃の徹底 直接の清掃ができていない引出管等を業務用ワイヤーブラシ等で管内壁に付着している菌等を清掃できるよう、ジョイント設置工事を実施する。</p> <p>③ 消毒時の残留塩素濃度の確認 残留塩素濃度を 2～5mg/ℓ に維持すれば殺菌効果が得られるため、塩素消毒時にこの濃度以上になっているか確認する。</p>	<p>③ 消毒薬は、6%の次亜塩素酸ナトリウムを使用しており、消毒時は濃度を確認して消毒するとともに、次の方法を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配管(貯湯槽から配湯口)に水道水と消毒薬を入れ管内を充滿させる。</li> <li>・貯湯槽内の床から 20 cm(配当管出口上部)まで水道水を溜め、消毒薬を入れる。</li> <li>・貯湯槽内の天井・壁面に噴霧器で消毒薬を散布する。</li> </ul>	